

2013年8月13日

日本小児麻酔学会 御中

公益社団法人日本麻酔科学会
理事長 外 須美夫



計量法の経過措置の件について

謹啓 残暑の候、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本件は、計量法の規定により本年10月1日以降は、以下の6単位が生体内圧力の測定に使用できなくなるという問題でございますが、日本麻酔科学会は既に継続使用の要望書を（別紙1）の通り提出致しております。

- ・水銀柱メートル (mHg)
- ・水銀柱センチメートル (cmHg)
- ・水銀柱ミリメートル (mmHg)
- ・水柱メートル (mH₂O)
- ・水柱センチメートル (cmH₂O)
- ・水柱ミリメートル (mmH₂O)

その後経済産業省の審議会（計量行政審議会基本部会）にて、本件についての議論がなされ、審議会の結論としては、上記6単位を恒久的に使用できる方向で、政令を改正すべきとの結論となりました。

しかし、政令改正は閣議決定を必要とするため予断を許さない状況であるとのことでしたので、今般、9月4日(水)迄下記URLにて募集されておりますパブリックコメントについて、本学会では会員に広く周知し、積極的に意見提出を促す活動を行っております。

つきましては、関連学会である貴学会、ならびに貴学会員の皆様におかれましても、是非積極的にご意見をご提出賜りたく、お願い申し上げます。関連資料掲載箇所について、下記に記載させていただきますので、ご理解の上ご協力賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

謹白

【パブリックコメント掲載URL】

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595213029&Mode=0>

【計量行政審議会基本部会 掲載先URL】

http://www.meti.go.jp/committee/keiryo_gyosei/kihon/25_01_haifu.html